

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度宍粟市上下水道事業経営審議会(第2回)	
開催日時	令和7年11月10日(月)13時50分から15時45分まで	
開催場所	宍粟市役所 501会議室	
議長(会長) 氏名	瓦田 沙季(県立大学教授)	
委員 氏名	(出席者) 藤井 正司 山田 稔 小椋 成実 松本 則夫 中本 弘美 山國 和志 是兼 真紀子	(欠席者) 小林 慎吾
事務局 氏名	樽本部長、坂井次長、山本課長、原次長兼課長、大谷係長、宮本主事	
傍聴人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	公開・非公開	(非公開の理由)
決定事項	(議題及び決定事項) ・宍粟市下水道事業に関する提言書について ・令和6年度下水道事業特別会計決算の状況について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別添のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
会長	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 一 宮栗市下水道事業に関する提言書についてー 令和2年度地方公営企業法を適用した際の経費回収率 100%は公共下水道のみか。</p>
事務局	下水道事業全体の合計である。
会長	<p>宮栗市は基準外の繰入金が入っているため、経費回収率が高くなっているかと思う。一方で宮栗市よりも下水道使用料が高いにもかかわらず経費回収率が低くなっている団体もあるため、計算方法の部分について、確認をお願いしたい。</p> <p>3 の⑥の2行目:「使用料収入を事業者に依存する構造となっている。」→「事業者に依存する下水道使用料の構造となっている。」へ修正。</p> <p>2の(5):一般会計からの繰入のうち、基準外繰入は一部であり、多くは国からの財政支援を受けた基準内繰入である。下水道会計においては、その財源の多くを一般会計からの繰入に依存していることが課題であると考えられる。</p> <p>3 の⑦:現状でも国からの多くの財政支援が行われており、その「拡充」よりも「継続」だと考える。</p>
事務局	現在の財政支援の継続は必要である。一方で、補助金要件の緩和を他団体とともに国へ依頼している面もあるため、拡充も必要だと考えた。
会長	<p>現在の経営状況が市だけではなく、国からの財政支援によっても補填されている点も表現してもらいたい。</p> <p>4おわりの5行目:理念の部分は一重鍵括弧でよい。 4おわりの11行目:「サービスの提供方法まで含め」等、もう少し丁寧に記載してもらいたい。</p>
委員	2の「現状と課題」と3の「提言」は、繋がりが必要である。3の④で「不明水対策の強化」として挙げているため、2の「現状と課題」へ記載したほうが良いのではないか。
事務局	2の課題の(3)の後ろへ、不明水を課題として挙げる。
会長	2の(5):一般会計の財政依存について、基準外の繰入金を強調しているが、基準内の繰入金のほうが大きいため、基準内の繰入金に頼っている旨追記してもらいたい。
委員	3の⑦:国への要望活動を行っているが、県への活動もあるのか。また補助の形式については、県を経由するのかどうか。
事務局	<p>要望活動は、県が事務局となり副市長会等で国へ要望を提出する方法がある。また、県へ要望する事項もあるため、国となっている部分を「国・県」とする。</p> <p>国庫補助金は、県から市区町村へ分配される。交付税措置は、直接市区町村へ交付される。</p>
委員	1はじめにの8行目:「このような状況のもと」を詳しく記載してもらいたい。 3の⑥:適切な使用料体系について、具体的に記載してもらいたい。
事務局	「1はじめに」は、目的を追記する。

発言者	議題・発言内容
会長	具体的な適正な使用料体系については、経営審議会の委員で、どこまで踏み込んでいくのかは難しい問題である。
事務局	具体的に記載することが難しい。3行目に「下水道事業を支えていくために」という前文があるため、「適切な」を除き、「使用料体系を検討されたい。」とする。
委員	3の①：施設の統廃合について、費用対効果は検証しているのか。経営戦略に具体的な金額は記載されていない。
事務局	別途作成した統廃合計画では詳細に検証している。施設を統合した場合とそのまま維持した場合とを比較検証して、財政的有利となる場合に統合を進める計画としている。統合による経費削減分は、経営戦略の財政計画には盛り込まれている。
委員	市民としては、経費の節減に努める姿を見せなければ、下水道使用料を上げることに対して納得いかない。
会長	経費削減に努める旨、追記すべきである。
委員	4の7行目：どのくらいの期間で経営状況をモニタリングするのか。
会長	毎年、経営審議会で経営状況を検証しているため、「外部機関を通じて毎年度検証する」旨を追記してはどうか。また、市民への情報共有の手段や共有回数などを記載してはどうか。
事務局	定期的に情報共有する旨を記載する。
委員	経費削減は努めるべきだが、安全な設備を整えようとすると費用がかかってしまう、それに併せて使用料が上がってしまうことは十分理解している。市民への理解を求めるべきと考える。
会長	p.2 の③にて長寿命化を図ると同時に、安心・安全を確保する旨を記載すべきである。また、「4おわりに」の文章の中で、安心・安全を確保しようとすると、受益と負担のバランスを考慮する必要がある旨を記載するべきである。
委員	経営戦略では 10 年間の計画となっているが、その後の経営についてはどのように考えられているのか。人口減少が続き、施設の更新なども踏まえると、現状の経営を続けることは難しいため、さらに長い期間まで見据えた提言にしないと意味がないと考える。
事務局	個別計画では、さらに長い期間で検証している。経営戦略では、そのうちの 10 年間の計画としている。
会長	－令和 6 年度の下水道事業の決算について－ 減価償却費や支払利息については、減少が進んでいる。一方でそれ以外の部分については、物価高騰の影響を受けている。そのため委託料も増加が進んでいるが、施設の維持管理については、一部を直営へ切り替えるなどを検討してもらいたい。また、使用料の徴収業務については自治会へ委託すること等は検討できないのか。
事務局	市町村合併前には、自治会へ委託していたこと也有ったが、現状で戻すことは難しい。また、現在の収納方法のうち、口座振替による徴収が一番効果的であるため、自治会への委託よりも口座振替を推奨したい。

発言者	議題・発言内容
会長	一般会計からの補助金の交付税措置は100%か。
事務局	普通交付税へ含まれているため、明確ではないが100%には達していないと考えられる。
会長	宍粟市下水道事業では、元金償還金に対して繰り入れられた金額を出資金として整理し、自己資本金に計上している。他団体でも出資金としているところや、補助金として整理しているところもある。しかし、地方公営企業法によると、補助金として整理した後に長期前受金として収益化するべきであって、適切な会計処理とは言えない。
事務局	平成26年度に地方公営企業法が改正された際に出された、日本水道協会の「自己資本金に計上している金額は収益化する必要がない」との見解に従って宍粟市水道事業では出資金として整理しており、下水道事業会計においても踏襲した。
会長	下水道事業と違って、水道事業における繰入は旧簡易水道分など、限定的で少額であることから、そのような見解があるのかもしれないが、地方公営企業法によれば、補助金として整理するのが正しい経理処理である。
事務局	補助金として整理した場合の財政的影響が大きいため、他団体の状況等を調査いて経理方法について検討したい。
委員	公認会計士などによる外部包括監査は実施されていないのか。
会長	宍粟市は対象外である。ただし、内部の監査委員による監査がある。
委員	下水道事業は、赤字運営を前提として施設を整備したものなのか。減価償却費を使用料収入で賄えていない部分などから、経営として成り立っていないのではと感じた。
事務局	下水道は市民生活の利便性向上のためだけではなく、公共用水域の水質保全も目的として整備する必要があった。その整備には莫大な費用を要しており、使用料収入だけでは賄えないため、一般会計から繰入を行っている。
委員	減価償却費などの固定費はどうすることもできないため、それ以外の変動費の部分の経費削減を努めてほしい。まずは、外部委託している部分を削減するように努めるべきではないか。
事務局	現状、直営にすることで同じぐらい人件費がかかってしまうため、大きな費用削減効果は得られないと考えている。しかし、技術承継のメリットがあるため、部分的な直営の導入について検討したい。
会長	他団体でも技術職員の採用が困難となっており、直営の導入も簡単ではない。災害対応等については直営のほうが柔軟に対応できる場合もある。
4 その他	
5 閉会	